

【短報】

高崎健康福祉大学の禁煙化活動における喫煙マナー向上の試み

東福寺 幾夫¹⁾²⁾ 西村 英世¹⁾³⁾ 菊池 俊¹⁾³⁾

【要 旨】

背景及び目的：高崎健康福祉大学は、キャンパス内禁煙化プロジェクト委員会を組織し、平成17年度を準備期間として、平成18年4月から隣接路上を含むキャンパス内全面禁煙を実施した。その後も、さまざまな意識高揚策を継続的に実施してきたが、学生の大学近隣での喫煙が続いたことから、喫煙容認場所を設けることとなり、併せて喫煙マナー向上の試みを講じた。本論文では高崎健康福祉大学の禁煙化経過とともに、喫煙マナー向上の試みの成果について報告する。

方法及び結果：喫煙容認場所の利用状況をA～Cの3段階で評価し、喫煙者に掲示した。開始後3日目からはA評価に好転した。

考察および結論：喫煙場所の利用状況を日々評価しその結果を掲示することは、喫煙学生とのコミュニケーション向上、喫煙者の意識改革とマナーアップに有効であったと考える。良好な状態はその後もほぼ持続しており、この取組みは有効であった。

1. 禁煙化活動の経過と背景

全国の大学では禁煙化の様々な取組みが展開されてきた^{1)~4)}。高崎健康福祉大学（以下本学）でも、平成16年度より、禁煙化の動きが始まった。まず、本学における禁煙化の活動経過と、喫煙マナー向上に取り組むことになった経緯を紹介する。

本学は群馬女子学園を前身とし、平成13年4月に「人類の幸福と福祉に貢献する」を理念として設立された。平成24年4月現在、健康福祉学部・薬学部・保健医療学部・人間発達学部・短期大学部から構成され、約2千人の学生が在籍する。大学は高崎駅から東に約5kmの田園地帯にあり、キャンパスの一部は民家に接するが、その大部分は田畑に囲まれている。

平成16年10月に学生の要望を受け、学生課より教授会に禁煙化の提案があり、キャンパス内禁煙化PJ委員会（以下禁煙委員会）が組織され、大学禁煙化プロジェクト研究会のホームページ等を参考にしながら、大学としての禁煙化活動が始まった。平成17年3月の教授会では平

成17年度を準備期間とし、平成18年4月より全面禁煙化実施の方針が決定された。

平成17年度は全面禁煙化周知のため、禁煙アンケート（対象：全学生と教職員）、禁煙ポスター（月替わり）の掲示、禁煙標語の募集等を実施した。禁煙アンケートはその後対象範囲は変えつつも、毎年実施してきている。禁煙標語は650通を超える応募があり、優秀作品の掲示や表彰は禁煙化PRにも有効であった。このとき集まった標語はその後さまざまな活動の際に参照し、標語プールとして継続的に利用してきている。また、禁煙支援として喫煙者のための「卒煙の手引き」や「卒煙計画書」などの禁煙支援ツールを試作し、禁煙講習会も開催した。しかし、医学的支援が伴わなかったこともあり、参加者は極小で、禁煙の働きかけはほとんど空振りに終わった。地道で持続的な意識啓発活動の必要性を痛感した経験となった。

平成18年4月1日には理事長談話を発表し、駐車場、隣接路上を含むキャンパス内全面禁煙を実施した。それま

1) 高崎健康福祉大学 禁煙化プロジェクト委員会
2) 高崎健康福祉大学 健康福祉学部医療情報学科
3) 高崎健康福祉大学 教学部学生課

責任者連絡先：東福寺 幾夫
群馬県高崎市中大類町37-1（〒370-0033）
高崎健康福祉大学 健康福祉学部医療情報学科

表 1 本学における禁煙化活動の経過概要

年度	主な内容
H16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課より教授会への禁煙化の提起 ・禁煙化委員会の発足 ・教授会でH17を準備期間、H18より全面禁煙化を決定
H17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回禁煙アンケート（全学生、教職員対象） ・禁煙ポスターを月替わりで掲示 ・禁煙標語募集、応募650通、理事長表彰等実施 ・禁煙講習会を2回開催、学生参加者3名 ・大学禁煙化PJ研究会（山形）に参加
H18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より全面禁煙実施。理事長談話掲示、全面禁煙看板設置。 ・第2回禁煙アンケート（新入生対象） ・禁煙ポスターを月替わりで掲示 ・吸い殻拾いボランティア始動（女子バスケット部）
H19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県より禁煙施設認定 ・第3回禁煙アンケート（全学生、教職員対象） ・禁煙ポスターを月替わりで掲示 ・大学ホームページ内に禁煙化委員会ページ開設
H20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回禁煙アンケート（新入生対象） ・禁煙宣言募集（全学生対象）、禁煙宣言記念品（4色ボールペン）を配布
H21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回禁煙アンケート（全学生対象） ・禁煙宣言募集（全学生対象） ・禁煙PRクリアホルダ作成 ・オープンキャンパスで禁煙チラシ配布 ・喫煙容認場所設定、禁煙標語入り携帯灰皿作成 ・大学祭での禁煙展示、呼気CO測定・非喫煙者証明書発行 ・全国禁煙アドバイザ育成講習会開催
H22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回禁煙アンケート（全学生対象） ・禁煙宣言募集（全学生対象） ・近隣住民への「禁煙サポーター」委嘱 ・禁煙宣言記念品、禁煙PRポストイット作成 ・大学祭での禁煙展示、呼気CO測定・非喫煙者証明書発行 ・市民公開講座、全国禁煙アドバイザ育成講習会開催
H23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回禁煙アンケート（全学生対象） ・禁煙宣言（全学生対象） ・呼気CO濃度測定器購入 ・大学祭での禁煙展示、呼気CO測定・非喫煙者証明書発行 ・全国禁煙アドバイザ育成講習会開催 ・日本禁煙科学会2013年学術大会開催決定

で喫煙所となっていたプレハブ小屋は倉庫に転用された。併せて各建物入口、門、駐車場、フェンス等に全面禁煙を示す看板を設置（写真1-1, 2, 3）した。また、「全面禁煙」の腕章をつけた女子バスケット部学生による吸い殻拾い（写真2）が始まり、今も月1回の活動として継続している。

平成19年4月には、群馬県より県内の大学で初めて、全面禁煙施設に認定された。

平成20年、禁煙化委員会より教授会に、「禁煙誓約書」を新入学生から提出させたいと提案した。しかし、制約に違反した場合のペナルティをどうするかなどの問題点が指摘され、より前向きに「禁煙宣言」を任意提出させることが決定された。禁煙宣言は平成20年度より毎年4月に集め、提出者には景品を提供するなどの対応を継

続している。

キャンパス内全面禁煙となったが、禁煙支援が不十分なこともあり、喫煙者がいなくなったわけではない。禁煙できない喫煙者はキャンパス内でルールを無視して吸うか、学外に出て吸うこととなった。駐車場、校舎の陰、近隣路上などでの隠れ喫煙は後を絶たず、側溝等への吸い殻ポイ捨て（写真3）や民家前での集団喫煙に苦情を寄せられることも少なくなかった。教職員には、ルール破りの喫煙学生に一声掛け、指導するよう呼びかけたが、マナー改善にはなかなか結びつかなかった。近隣住民からは全面禁煙の撤回と喫煙所の設置を求める要望がたびたび出され、禁煙化委員会としてもこれを無視することは困難となってきた。

そこで、平成21年10月より喫煙容認場所を設けること



写真1-1 全面禁煙の看板(正面)



写真1-2 全面禁煙の看板(駐車場)



写真1-3 全面禁煙の看板(フェンス・外側)

とし、交通の妨げとならず、喫煙者の安全が確保できる隣接路上の1箇所を定め、携帯灰皿の持参を条件として喫煙を認めることとした。そのため、禁煙標語入りの携帯灰皿(写真4)を作成し、保健室にて無料配布することとした。これは、「隣接路上を含むキャンパス内全面禁

煙」の原則を崩すことにはなったものの、敷地内全面禁煙は維持することができた。平成22年4月には、近隣住民にも禁煙化の理解と協力を得るため学長名で「禁煙サポーター」を委嘱し、周辺路上喫煙者に対するマナー指導等に参加いただくこととした。しかしながら、禁煙場所での喫煙もなくなり、喫煙容認場所での吸殻の散乱等喫煙者のマナーの悪さが指摘され、禁煙化委員会には有効な対策が求められていた。

2. 目的および方法

平成23年7月、新校舎の陰で大量喫煙の跡(写真5)が発見された。禁煙化委員会で協議の結果、当面は禁煙よりも「ルールを守る(禁煙場所では吸わない)」、「マナーを向上させる(非喫煙者に配慮し、吸い殻は自分で始末する)」ことに重点を置いて活動することが決定さ



写真2 女子バスケット部の吸い殻拾いボランティア(平成18年5月)



写真3 側溝への吸い殻ポイ捨て状況(平成18年4月)



写真4 禁煙標語入りの携帯灰皿作成
(平成21年9月)



写真5 新校舎非常階段下の隠れ喫煙事例
(平成23年7月)

れた。具体的には、喫煙容認場所のクリーン化をまず実現することを第一目標と定め、喫煙のマナー向上を図るため、喫煙容認場所の利用状況について警告を掲示するとともに、その状態を日々評価することとした(写真6)。警告内容は、喫煙容認場所の吸殻散乱などの状態が一定期間後に改善されない場合には、喫煙容認場所の指定を取り消すというものである。この期間の評価は学生課担当者が行い、毎日前日の評価結果をA～Cの3段階で表した。

3. 結果

喫煙容認場所の利用状況評価結果は、初日はC評価であったが、2日目には吸殻を持ち帰る学生も現れB評価に、3日目からはA評価となった。また、日々の点検と評価掲示を通じて、学生課担当者や喫煙学生とのコミュニケーションも活発になった。当初は携帯灰皿を持たない

喫煙者も多かったが、喫煙容認場所がきれいになるに従い、吸殻のポイ捨ては減少し、吸殻拾いを積極的に行う学生も現れるようになった。

4. 考察および今後の展開

今回実施した、喫煙場所の利用状況を日々評価しその結果を掲示することは、喫煙学生とのコミュニケーションに改善をもたらし、喫煙者の意識改革とマナーアップに有効であったと考える。

本学には学内診療所がないため、喫煙者に対する医学的禁煙支援は実施できず、禁煙の呼びかけ以上のアプローチは困難である。このことから、禁煙を振りかざして喫煙者を徒に追い詰めることは、かえって隠れ喫煙やルール無視の風潮を助長しかねないため、むしろ喫煙者とのコミュニケーションを円滑にし、彼らに寄り添うようなソフトなアプローチを継続的に実施することが重要と考える。

この試行結果を受けて禁煙化委員会では今後の対応を議論した。その結果、以下の2点を中心に再度検討することとなった。

- (1) 喫煙者の自主管理と外部評価の仕組みを基本とした喫煙所の設置の是非。
- (2) 禁煙場所での禁煙徹底、受動喫煙防止、マナー向上の意識付け。

なお、この取組みは、夏休みで一区切り付け終了したが、その後も、喫煙指定場所は比較的良好な状態に維持されていることを付記しておく。

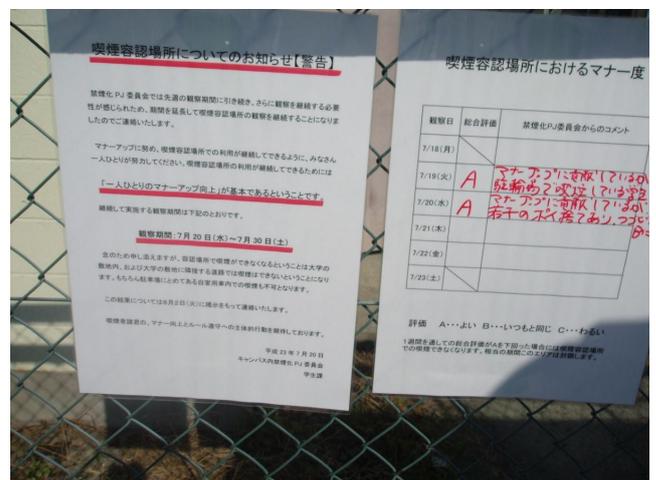


写真6 喫煙容認場所マナー度評価表掲示例
(平成23年7月)

5. 結論

喫煙容認場所の利用状況を評価し揭示すること、その評価によっては喫煙容認場所設置を取り消すという警告、そして喫煙学生とのコミュニケーションの改善が相まって、利用マナーの向上は達成された。利用状況評価終了後も良好な状態を維持していることから、喫煙者の意識啓発に有効な手法であった。

【謝 辞】

本学の禁煙化活動は長年の禁煙化委員会における委員の熱意と情熱に支えられて進んできた。本論文も、すべての委員の活動の成果の一つであり、心より感謝する次第である。

【参考文献】

- 1) 山本眞由美、田中生雅、武田純ほか：大学職員の喫煙者を対象に実施した喫煙の実態調査～敷地内全面禁煙施行2年を経過して～、日本禁煙科学会誌 1(3), 2007
- 2) 中井久美子、高橋裕子、清原康介ほか：全国国立大学法人における喫煙対策調査(2006年度調査)、日本禁煙科学会誌 2(4), 2008
- 3) 中井久美子、高橋裕子、清原康介：大学禁煙化プロジェクトにおける喫煙大学生への禁煙支援介入の成果、日本禁煙科学会誌 2(4), 2008
- 4) 東山明子、津田忠雄、高橋裕子：大学生の喫煙意識—大学生喫煙者の喫煙実態と喫煙経費限界意識について—、日本禁煙科学会誌 3(43), 2010

花便り

-2013.01-



明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

今年の皆様の益々の御健康とご発展を、味噌天神に祈願しておきます。

2013年 巳年

※写真は「熊本城 本丸御殿 照君の間 天井画 マンリョウ」

(写真と文)

熊本大学薬学部

薬用資源エコフロンティアセンター准教授 矢原正治

URL : (熊本大学薬学部「今月の薬用植物」)

<http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/flower/>